

News Release

2007年3月2日

保険金等支払管理態勢の強化 ～ 外部有識者による審議・助言機関等の設置～

たなか かつじろう

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（本社：新宿区西新宿2-1-1 社長：田中 勝治郎）は、保険金等の支払管理態勢を一層強化することを目的として「保険金等審議会」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

1. 保険金等審議会

当社では保険金・給付金の支払いに関する業務の適切性を管理する組織として、2006年4月に事務企画部保険金管理グループを新設したほか、2006年6月にはお客様からの保険金・給付金のお支払いに関する相談を受ける専用窓口を設置するなど、保険金支払管理態勢の強化を図ってまいりました。

今般、新たに保険金等支払いに関する有無責判断の公正性・適切性の確保とサービスの向上に資するための審議・提言機関として、外部有識者を交えた「保険金等審議会」を設置しました。

今後はこの「保険金等審議会」の提言を保険金等の支払査定業務に反映するとともに、お客様に迅速かつ適正な保険金・給付金をお支払いするための一層の態勢強化を図ってまいります。

< 審議事項 >

- ・ 保険金等不払事案の査定判断の妥当性 ・ 日次の支払検証結果における問題事案
- ・ 保険金等支払に係わる苦情事案

2. 構成

< 1 > 座長

社外委員の互選による。

< 2 > 社外委員（敬称略）

米山 高生 （一橋大学大学院 教授）

辰巳 菊子 （社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事）

北之園 雅章 （東京あおい法律事務所 弁護士）

中川 和寿 （平河総合法律事務所 弁護士・医師）

< 3 > 社内委員

関連部門の担当役員等

委員のうち、半数以上は社外委員が占める構成とします。

3.開催時期

原則として隔月に1回程度開催します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35F
経営企画部 TEL 03-3344-6704 FAX 03-3346-9415